

11月

November 2026
令和8年

11月は 過労死等防止啓発月間
乳幼児突然死症候群(SIDS)
対策強化月間
児童虐待防止推進月間
8020運動推進月間
11月8日 いい歯の日
11月10日~16日
アルコール関連問題啓発週間
11月11日 介護の日
11月12日~25日
女性に対する暴力をなくす運動
11月14日 世界糖尿病デー
11月30日 (いい看取り・看取られ)は
人生会議の日

10 OCT						
Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

12 DEC						
Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

11月

■介護予防事業 受付時間
●いす・たいそう教室……………13:30~15:00

■母子保健事業 受付時間
●言語訓練(予約制)……………13:30~15:20
●もぐもぐ教室……………9:45~10:00
●すこやか相談(予約制)……………13:30~14:30
●育児相談(予約制)……………14:30~15:30
●歯っぴい指導室……………9:30~10:30
※以上の会場は保健センターです

●すくすくひろば……………10:00~11:30
●転倒予防教室……………13:30~15:00
●心配ごと相談・行政相談……………9:00~11:30
●オレンジカフェ……………13:30~15:00
※以上の会場は福祉・教育センターです

●トマッピーキッズサークル
(こども園)……………9:30~11:30

■今月の個別フッ素塗布の対象者
R5.7月・11月・R6.3月・7月・11月・R7.3月・
7月生まれ
※毎月4~8日は木曾岬町の648予防週間で

■家庭ごみ収集地区

ごみは分別して指定日の午前8時30分までに出してください。

対象地区	(A地区) 新加路戸・上加路戸 中加路戸・大新田・外平喜 近江島・西対海地・田代 臨付・雁ヶ地・福崎 上見入・東見入・下見入 辰高・上和泉・下和泉 中和泉・小和泉・小林・栄 中栄・第2栄	(B地区) 富田子・新富田子 東富田子・豊崎 川先・藤里台 西白鷺川・白鷺 源緑・下藤里 上藤里・松永 南栄・かおるヶ丘 なぎさ台
可燃ごみ	月・木曜日	火・金曜日
不燃ごみ	第1・第3水曜日	
プラスチック製 容器包装	水曜日	
粗大ごみ	第2水曜日	第4水曜日
資源ごみ	第4日曜日	

11月は「秋のこどもまんなか月間」です!

“かも”でもいいんです。

気になったら **189** に電話しよう

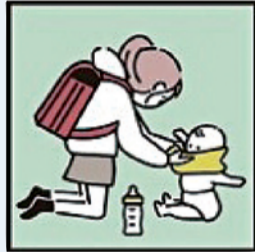
児童相談所 虐待対応ダイヤル(通話無料・匿名可能・秘密厳守)

ヤングケアラーを知っていますか?

「ヤングケアラー」とは、本来大人が担うと想定されているような家事や家族の世話を日常的に行っているこども・若者のこと。責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがあります。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている。



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。



目の離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている。



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている。



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている。



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している。



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている。



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている。



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている。

ヤングケアラーは、家族のために家事や家族の世話を頑張っているからこそ、一人でこんな悩みを抱えています。

- ◆友達と遊ぶ時間が取れない…
- ◆自分の時間が取れない…
- ◆睡眠不足・身体の不調がある…
- ◆学校を休みがち…

もし学校生活に影響がでたり、こころやからだに不調を感じていたら注意が必要です。

信頼できる相手に相談してみましょう!

出典：こども家庭庁 (https://www.cfa.go.jp/policies/young-carer/)

一人で悩まず、どんなことでもお気軽にご相談ください!

町内の相談窓口:木曾岬町子ども・健康課(保健センター内) ☎0567-68-6119

夢に向かってがんばる木曾岬っ子応援キャンペーン
わが家の応援スローガン

人の気持ちを考えて発言、行動する様 心がけよう!!
お互い思いを伝えあい、よりよい人間関係作りを行う

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1	2 ●水道・下水道(A4期)納期限 ●国民健康保険料(4期)納期限 ●後期高齢者医療保険料(4期)納期限 ●町県民税(3期)納期限	3 文化の日	4 ●転倒予防教室	5	6	7
8 ●文化祭	9	10 ●もぐもぐ教室(R8.5~7月生)	11 ●転倒予防教室	12 ●すくすくひろば	13	14
15	16	17 ●トマッピーキッズサークル	18 ●転倒予防教室 ●言語訓練(予約制)	19 ●歯っぴい指導室(R8.1-2月生)	20 ●すこやか相談(予約制) ●育児相談(予約制)	21
22 ●資源ごみ	23 勤労感謝の日	24 ●オレンジカフェ	25 ●心配ごと相談 ●行政相談 ●いす・たいそう教室	26	27	28
29	30 ●水道・下水道(B4期)納期限 ●国民健康保険料(5期)納期限 ●後期高齢者医療保険料(5期)納期限 ●介護保険料(4期)納期限					

※行事は変更する場合がありますので、町広報誌でご確認ください。

●ひきこもりの相談窓口は、木曾岬町保健センター(Tel68-6119)又は、木曾岬町役場2階 福祉課(Tel68-6104)までお気軽にご相談ください。